

法律起案とBGM

会員 石木 貴治



決して若くはないけれど、それでもピカピカの新人弁護士として執務を開始し、もう2か月になろうとしています(本稿執筆時)。入った事務所は弁護士同士、弁護士と事務職員との間とも互いに気遣いが感じられ、なかなか働きやすいです。取り扱う案件の分野も広くて、社会人の間に得たスキルを活かしつつ、いろいろな弁護士業務を経験できそうで楽しみです。というか楽しんでます。採用してくれた代表らに感謝したり、入所を決めた自分の直感を自画自賛したりしているのですが、事務所に出勤した初日、度肝を抜かれたことがあります。

洋楽のBGMがかかっている…。

当事務所は、起業・法人設立をサポートする税理士法人を起点にした、多士業ワンストップサービスを提供するグループ内の弁護士法人です。多士業の法人が連携して、ベンチャー企業への営業をかけていきます。そんな雰囲気を盛り上げるためなのでしょう、仕事の邪魔にならない絶妙な音量で有線放送(ですから、著作権法上は問題ございません)が流れているのです。

正直いって、ちょっとチャライ(ちゃらちゃらとした、軽佻浮薄のきらいがある)かな、とも思いました。代表弁護士・先輩弁護士も、予定表に「外出：起案」とか記入しています。ああ、グリグリ思考力を使う法律関係の起案は「最新☆洋楽」チャンネルの流れるオフィスでは難しいのかしらん。おや、私の席の頭上にちょうどスピーカーがあるではないですか…、などと考えていました。

ところが、執務を始めてみると、BGMがあると起案の調子がいいのです。いや、正確にいうと、かかっ

ていないと調子が出ないのです。入所して1か月半もしたころ、とうとう休日出勤し、BGMの止まったオフィスに出向きました。相手方代理人への通知文を起案していると、さっぱり筆が(キーボードですよ、もちろん)進みません。珍しく二日酔いではないし、昼まで寝ていたから睡眠は十分だし、ひょっとしてこれか?とスマートフォンで手持ちの曲を聴き始めると、結構楽に書き上げることができました。

ひょっとしてこれか、と思いついたのは、むかし勤めていた会社のバスケットボール部に、ダッシュなど基礎練習の間、ポータブルステレオからラップを流す先輩がいたからです。これもちょっとチャライかな、と思っていたのですが、ある日その先輩が練習を休んで、BGMがなくなると、基礎練習の間じゅう、体がえらく重いのです。「音楽の力」というのは、私くらの個人が対象であれば、十分に威力を発揮する模様です。

BGMは何でもいいのですが、日本語の歌詞があると思いが引っ張られて起案に向きません。司法試験は、モーツァルトのCD集をスマートフォンに保存して、それを聴きながら乗り切りました。会社員時代、インハウスロイヤーだった上司・先輩がともにクラシックを嗜んでいたので、これにあやかりとしたのですが、結局曲名などはまったく覚えられませんでした。

ところで牛舎にモーツァルトを流すと、乳牛の乳の出がよくなるとか。牛はクラシックの曲名なんか当然認識していませんよね。曲名もよく知らないBGMで起案の流れがよくなる弊職の神経も、牛さんレベルなのかもしれません…。